はぐくみ通信

子どもへの関わり

問こども家庭センター 母子保健係
TEL558-8670 FAX554-6101

アメリカ先住民に伝わる教訓で、『乳児は何があっても肌を離すな。幼児は肌を離せ、手を離すな。少年は手を離せ、目を離すな。青年は目を離せ、心を離すな』という言葉があります。

赤ちゃんから5～6歳までの親子関係では、スキンシップをとおして、具体的に一緒に経験する関わりが大切になります。「できたね」「すごいね」という言葉だけではなく、頬をくっつけたり、くすぐったり、たかいたかいをしたり、ハイタッチをしたり、よりダイレクトに伝わる方法がありますね。

分かる言葉や言える言葉が増えると、「○○の時に△△してうれしいね！」など具体的に伝えることが大切になります。

同時に、『自分でやってみたい』『○○（身近な人）みたいになりたいけど、うまくできない』ことを経験する時期でもあります。「こうしてみたら？」とやって見せたり、一緒に行うことで、新たな方法に気づくチャンスになります。

もし、ぐずぐずした気持ちが長引く時は、まずは落ち着くことが最優先。安全な場所でそっとしておくことも一つ。ぎゅっと抱きしめる、ゆっくり体をさすることでほっと一息、気持ちがほぐれるきっかけになることもあります。

子育てについて大切なことは、時代や文化が違っても世界共通なのかもしれませんね。

草津警察署安全伝言板

春の全国交通安全運動の実施

期間　4月6日㈰～4月15日㈫
交通事故死ゼロを目指す日　4月10日㈭

運動の重点

- 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な促進
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）

自転車利用時はヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化になっています。県内の高校生が作成した動画をご覧ください。（滋賀県警察公式YouTube）

問草津警察署 警務課　TEL563-0110 FAX563-0116

Next! 栗東っ子

76 栗東中学校区における保幼小中連携推進会議

栗東中学校

栗東中学校区の小中学校が連携して、栗東市教育委員会の「栗東子育て教育Nextプロジェクト」の提案に取組んでいます。

この取組みのカギとなるのが「非認知能力」の育成と、保・幼・小・中の各つながりです。これまでの小中連携を中心とした第1段階、保幼連携を含めた第2段階、令和6年度は、それらの連携を強化する第3段階へと進めました。

令和6年7月に実施した連携推進会議では、食事や睡眠などの生活リズムに焦点を当てました。朝食を食べないことが学習意欲や集中力に影響を与えていること、朝食を食べる時間がない子どもがいることなどを踏まえ、子どもたちの食生活の改善と、朝食と睡眠の重要性を伝える必要があることを確認しました。通信などを活用しつつ、保護者に発信することから進めています。

問学校教育課　TEL551-0130 FAX551-0149